

第50回 独立行政法人都市再生機構 契約監視委員会
審議概要

開催日	令和3年12月1日（水）～12月7日（火）
開催場所	持ち回り開催
出席委員	長沢 美智子（弁護士（東京丸の内法律事務所）） 高木 勇三（公認会計士（監査法人五大）） 長村 彌角（公認会計士（有限責任監査法人トーマツ）） 鈴木 豊（学校法人青山学院常任監事・青山学院大学名誉教授） 飛松 純一（弁護士（外苑法律事務所）） 水上 貴央（弁護士（Socio Forward株式会社）） 吉田 滋（都市再生機構監事） 上澤 秀仁（都市再生機構監事）
審議事項等	審議事項 令和3年度第2四半期における競争性のない随意契約及び1者応札・1者応募となった契約について
審議概要等	別紙のとおり なお、意見・質問欄には各委員からの発言要旨を記載しており、委員会としての意見等を記載しているものではない。

(別紙)

意見・質問	説明・回答
<p>審議事項 令和3年度第2四半期における競争性のない随意契約及び1者応札・1者応募となった契約について</p> <p>○「前回1者応札の契約状況」について、前回1者応札のものが7.4%改善とされているが、前回複数応札で今回1者応札のように悪化しているものもあると思う。正確な状況を表しているとは必ずしも言えないのではないか。</p> <p>○複数年契約の1者応札割合が多く感じるが、これが継続すると落札率が高くなり、コスト高になることが危惧される。複数年契約とすることで、1者応札を促すことになっていないか。複数年契約だとしても落札率が悪化しない工夫が必要。</p>	<p>・令和3年度第2四半期における競争性のない随意契約及び1者応札・1者応募となった契約実績について、前年同期に比しての契約実績額及び1者応札・1者応募の件数の変動要因となっている複数年契約の状況等について説明。</p> <p>・令和3年度第2四半期の契約のうち、前回1者応札であった契約がどれくらい複数応札に改善したのかを説明。</p> <p>・より正確に状況を表せるよう工夫したい。</p> <p>・複数年契約は、単年度では人員確保が難しいという事業者側のヒアリング結果に鑑み、人員を確保しやすくすることで多くの事業者に入札に参加をしてもらい1者応札の改善を進めるために導入したもの。事業者ヒアリングによれば、契約年数に関わらず、受注できたとしても、履行終了後にまた入札になることから、せっかく人員を確保しても維持できないことが入札に参加しない理由でもあった。落札率悪化防止の工夫は検討していきたい。</p>